

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

- [Home](#)
- [コメントについて](#)
- [PGP公開鍵](#)
- [RSS](#)

法務省が再び個人情報保護審査会の答申を無視

以前お伝えしたとおり、[内閣府情報公開・個人情報保護審査会は大阪市同和地区一覧は公開情報であり、開示すべきと判断しました](#)。しかし、今月1日付けの裁決書で、法務省は答申を無視し、大阪市同和地区一覧を不開示としました。以下がその裁決書です。



[裁決書-H23-12-1.pdf](#)

裁決書の5ページでその理由が説明されています。

それは、その内容が事実であるか否かを問わず、差別を助長するおそれのある情報として、人権擁護機関が長年にわたしその排除に取り組んできた対象そのものである。そのような情報を開示することは、それ自体上記取組と相反するものであって、人権擁護機関に対する国民からの信頼が失われ、人権侵犯事件の処理において、関係者からの情報提供、調査への協力を得ること等が困難になることが明らかである。このような事態は、人権擁護行政に係る事務の適正な遂行に対する重大な支障となるものである。

さて、[審査会の答申](#)では、この情報を開示すべき2つの理由が示されていました。1つは、これは情報公開ではなく個人情報の開示であるので、本人がブログに掲載している情報を本人に開示してもこれ以上の情報の拡散はあり得ないことです。もう1つは、大阪市同和地区一覧は個人情報ではない上、既に大阪市人権協会が出版発布し、図書館でも閲覧できるものなので、開示することで誰かの権利利益が侵害される余地はないことです。

法務省はこの2点を完全に無視しました。人権救済法の議論がされている中で、法務省としてはメンツを潰したくないのでしょうが、個人情報保護制度や情報公開・個人情報保護審査会の権威を犠牲にしてまで守るべきものなのか、気になります。

そもそも、法務省は最初の段階で何度も対応を誤りました。まず、大阪市人権協会の出版した本をブログで引用したことを人権侵犯事件として扱ったことが理解に苦します。個人情報開示請求された後も、[鳥取県みたいに全部開示](#)しておけば、私は審査請求できないので、知らん顔をしていても全く問題はありませんでした。どうせ同和がらみということで、めったに表沙汰にはならないでしょう。

今までの経緯を以下にまとめました。

- 2010年2月15日 当時FC2ブログを使用していた鳥取ループに、「[大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例](#)」は「ざる法」という記事を載せる
- 2010年2月20日 同様に[大阪市の消滅した同和地区\(中津・舟場\)](#)を載せる
- 2010年4月21日 [FC2から大阪法務局から上記の2つの記事に対して削除要請があったと警告が来る](#)、こちらから[大阪法務局に電話して要請を拒否](#)
- 2011年1月11日 大阪法務局に「人権侵犯事件記録」を個人情報開示請求
- 2011年3月28日 事件記録を部分開示。記録内にある大阪市同和地区一覧が黒塗りにされる
- 2011年4月11日 黒塗りにした大阪市同和地区一覧の開示を求めて審査請求

個人情報開示制度というのは比較的新しい制度ですが、この制度ができた背景も、実は同和がらみだったりします。どのようなものかは、[こちら](#)をご覧ください。

2011年12月05日・カテゴリー [人権擁護局](#)

コメント

コメント(1)



1. カミツレ茶 on 2011年12月06日 2:36 PM

正直といえば正直な裁決ですねえ。

同和関連でなにかあったときに、「関係者からの情報提供、調査への協力を得ること等が困難になることが明らかである」から厭なんだと、つまり運動団体と仲が悪くなるのが辛くてしようがないということですね。

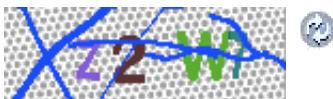
[返信](#)

コメントする

お名前

メールアドレス

ウェブサイト



スパム防止のため上の4文字を入力してください。[\(説明\)](#) *

• 鳥取ループについて

とある鳥取県東部出身者。



携帯用



隣保館.com 全国隣保館情報

示現舎 出版関係はこちら

電子雑誌「同和と在日」毎月25日発売。以下でお買い求めになれます。
[示現舎電子書籍ショップ](#) / [ブックログのパブー Google Play\(スマートフォンアプリ版\)](#)

書籍版はアマゾン、新宿・模索舎、大阪難波・ジュンク堂で販売しております。



• 最近の投稿

- [同和対策審議会答申 フルバージョン](#)
- [隣保館と社会資源等の連携状況アンケート調査](#)
- [大阪高裁第1回口頭弁論そして結審](#)
- [鳥取地裁第3回口頭弁論](#)
- [大阪市都島区長就任予定の田畠龍生氏の問題論文](#)

• 連絡フォーム

情報提供者の秘密は厳守します。

直接メールする場合のあて先は:
 tottoriloopアットgmail.com
 (アットは@で置き換えてください)です。

お名前

メールアドレス

題名

メッセージ本文

3 H X M

↑ こちらの文字を ↓ に入れてください。

[送信](#)[mixi](#)

鳥取ループ

tottoriloop

tottoriloop 北朝鮮じゃあるまいし、こんな文字の羅列ごときにピクピクしなければいけない理由が納得できんわけよ
8 hours ago · reply · retweet · favorite

tottoriloop 日本ではこれを配布したら逮捕されるのかね？ github.com/e2032335/BCAS B-CASカード変造ツール
8 hours ago · reply · retweet · favorite

tottoriloop 清見久夫さんが宣伝したためか、ここ数日鳥取県内から鳥取ループへのアクセス数が3倍くらいに増えた
yesterday · reply · retweet · favorite

tottoriloop 法務省の準備書面を読んでるが、何気なく凄いことが書いてあるな。大阪市人権協会が出版した同和地区マップは「不当な差別的取扱いを助長・誘発することを目的として掲載された識別情報」なんだと。#部落 #osaka
2 days ago · reply · retweet · favorite



Join the conversation

• カテゴリー

- [人権擁護局](#)
- [同和と人権に関わる人々](#)
- [同和地区の場所を聞くと差別？](#)
- [同和地区一覧](#)
- [同和対策事業と人権政策](#)
- [同和減免](#)
- [教育と内心の問題](#)
- [未分類](#)
- [示現舎](#)
- [解放同盟鳥取市協の補助金詐欺](#)
- [訴訟](#)
- [部落解放鳥取県企業連の加点研修](#)
- [鳥取ループとは](#)
- [鳥取県の同和問題](#)
- [鳥取県人権救済条例](#)

• 最近のコメント

- [滋賀の部落\(同和地区\)一覧](#) に 鳥取ループ より
- [滋賀の部落\(同和地区\)一覧](#) に 匿名 より
- [同和地区問い合わせ真相報告学習会の資料と音声](#) に 中村 賢次郎 より
- [同和対策審議会答申 フルバージョン](#) に 鳥取ループ より
- [インターネットに流れているという部落地名総鑑の圧縮ファイル](#) に 鳥取ループ より

• リンク

- [AVALANCHE-Bulletin](#)
- [ibuki interpress' photostream](#)
- [kawamotoさんの写真・動画](#)
- [だが待ってほしい、早計ではないか通信](#)
- [なめ猫♪](#)
- [ふるさと庵](#)
- [インターネットにおける人権侵害を防ぐために](#)
- [クラフト](#)

- [マリードットノート](#)
- [人権作文の書き方](#)
- [人権擁護法案ポータルブログ](#)
- [全国部落解放協議会](#)
- [同和問題](#)
- [同和日記](#)
- [地域人権・同和問題の真の解決](#)
- [示現舎](#)
- [鳥取県における人権行政](#)
- [鳥取県人権文化センター](#)
- [鳥取県地域人権運動連絡協議会](#)
- [鳥取県立人権ひろば21 ふらっと](#)
- [鳥取県総務部人権局](#)

• カウンター

2006.10.25以降

 現在の閲覧者数


- 検索:

• アーカイブ

- [2012年8月](#) (1)
- [2012年7月](#) (6)
- [2012年6月](#) (4)
- [2012年5月](#) (6)
- [2012年4月](#) (5)
- [2012年3月](#) (5)
- [2012年2月](#) (2)
- [2012年1月](#) (6)
- [2011年12月](#) (3)
- [2011年11月](#) (9)
- [2011年10月](#) (6)
- [2011年9月](#) (4)
- [2011年8月](#) (7)
- [2011年7月](#) (6)
- [2011年6月](#) (9)
- [2011年5月](#) (5)
- [2011年4月](#) (6)
- [2011年3月](#) (6)
- [2011年2月](#) (5)
- [2011年1月](#) (4)
- [2010年12月](#) (8)
- [2010年11月](#) (7)
- [2010年10月](#) (7)
- [2010年9月](#) (10)
- [2010年8月](#) (7)
- [2010年7月](#) (6)
- [2010年6月](#) (3)
- [2010年5月](#) (3)
- [2010年4月](#) (8)
- [2010年3月](#) (11)
- [2010年2月](#) (7)
- [2010年1月](#) (7)
- [2009年12月](#) (11)
- [2009年11月](#) (2)
- [2009年10月](#) (6)

- [2009年9月](#) (4)
- [2009年8月](#) (4)
- [2009年7月](#) (1)
- [2009年6月](#) (1)
- [2009年5月](#) (3)
- [2009年4月](#) (2)
- [2009年3月](#) (5)
- [2009年2月](#) (3)
- [2008年12月](#) (3)
- [2008年11月](#) (1)
- [2008年10月](#) (1)
- [2008年9月](#) (3)
- [2008年8月](#) (4)
- [2008年7月](#) (4)
- [2008年6月](#) (7)
- [2008年5月](#) (8)
- [2008年4月](#) (3)
- [2008年3月](#) (8)
- [2008年1月](#) (9)
- [2007年12月](#) (2)
- [2007年11月](#) (1)
- [2007年7月](#) (1)
- [2007年6月](#) (3)
- [2007年5月](#) (2)
- [2007年3月](#) (2)
- [2007年1月](#) (1)
- [2006年12月](#) (6)
- [2006年11月](#) (5)
- [2006年10月](#) (8)
- [2006年9月](#) (13)
- [2006年8月](#) (10)
- [2006年7月](#) (6)
- [2006年6月](#) (15)
- [2006年5月](#) (15)
- [2006年4月](#) (6)
- [2006年3月](#) (15)
- [2006年2月](#) (13)
- [2006年1月](#) (11)
- [2005年12月](#) (11)
- [2005年11月](#) (29)

Copyright © 2009 · Nitrous theme by [Brian Gardner](#) & [WordPress Theme](#) · [ログイン](#) · Powered by [WordPress](#)